

平22防土 第135(4)号の206

平成23年 3月10日

今川産商（株）

今川 和博 様

山口県知事

二井 関 成



一般建設業の許可について（通知）

平成23年 3月 4日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可（般－23）第 8157 号

許可の有効期間 平成23年 5月29日から平成28年 5月28日まで

建設業の種類

土木工事業
とび・土工工事業
管工事業
ほ装工事業
内装仕上工事業

建築工事業
石工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成28年 4月28日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)

LW010